

高齢者向けタクシー利用券

6月1日から受け付け開始

循環バスの利用が困難で、自動車やバイクの運転免許証を持たない75歳以上の高齢者に対し、初乗り相当分の730円を助成する「匝瑳市地域交通利用券(タクシー利用券)」を交付します。

本利用券は匝瑳市内の乗り降りのみに利用でき、家族などが同乗することもできません。通院、買い物、移動や、バス停や駅までのアクセスにご利用ください。

対象者：申請時点で次の条件をすべて満たす人。

- ①市内に住所を有し、かつ住民基本台帳に記録されている75歳以上の高齢者
- ②自動車などの運転免許証の交付を受けていないこと
- ③市の福祉タクシーや外出支援サービスを受けていないこと
- ④生活保護法による保護を受けていないこと
- ⑤市税および国民健康保険税に未納がないこと

申請に必要なもの：①後期高齢者医療被保険者証や写真付き住民基本台帳カードなど、対象者の氏名・住所・生年月日を確認できるもの②印鑑

※申請には資格要件の確認のため、対象者本人の同意が必要です。

申請先：環境生活課、野栄総合支所

交付枚数：1月当たり利用券を2枚(申請月によって枚数が変わります)

利用できる期間：平成27年7月1日～28年3月31日

環境生活課市民生活班

☎73・0088

公民館移動教室

日本の政治・経済の中心を見に行こう！

個人では見学する機会の少ない、日本銀行や国会をバスで訪ねます。日本の政治経済の中心をみて、視野を広げましょう。

高速代を含む

※参加費は当日集金します。

募集期間：6月5日(金)～28日(日) 8時30分～17時

※月曜日を除く

見学場所：日本銀行本店、憲政記念館、国会議事堂(衆議院)、国立国会図書館

日時：7月17日(金) 7時45分～18時(7時30分集合)

集合場所：八日市場公民館

募集催行人員：15人(市内在住、在勤の人)

参加費：2000円(昼食代、

申請八日市場公民館

☎72・0735

戦没者などの遺族の皆さん

特別弔慰金(第10回)の開始案内

戦没者などが死亡当時生まれていた遺族(戦没者などの子については、死亡当時の胎児も含む)で、平成27年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金の受給権を有する遺族がいない場合に、次の順番による先順位の遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者などの子
- ③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(ただし、戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります)
- ④上記①から③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪、伯叔父母など。ただし、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限りません)

※戦没者などの子や兄弟姉妹など、同順位者が複数人の場合は、そのうちの代表1人が特別弔慰金を請求することになります。またその際、請求者以外の同順位者については、請求同意書の提出が必要となります。なお、先順位者の遺族がいる場合、後の順位者は支給の対象になりません。

支給内容…額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間…平成30年4月2日まで

※請求期間を過ぎると、時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅することとなりますので、注意してください。

問福祉課福祉班 ☎73-0096、野栄総合支所 ☎67-3118

平成27年度からの保険料の決定

介護保険料が変わります

65歳以上の人が支払う介護保険料は、介護サービスなどに要する費用の見込みに基づいて3年に1度見直されます。平成27年度から29年度までの保険料が決まりましたのでお知らせします。

介護保険料は、利用する介護サービスに必要な費用などから基準額を算定し、所得に応じて段階的に決められます。保険料は月額2070円から

8740円までの11段階にかれます。

なお、平成27年度の介護保険料額決定通知書は、今月中旬に送付します。

※災害や著しい所得の減少など、納付困難な特別な事情があるときは、左記まで相談してください。

問市民課保険料班

☎73・0086

考えよう水道の口

6月1日(月)～7日(日)は水道週間です。今年のスローガンは「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」。普段飲んでる水のこと、水道のことについて考えてみましょう。

家庭で出来る漏水チェック

水道管は普段見えないところにあります。宅内の漏水が原因で発生した水道料金や修理費用は、利用者の負担となります。

早期発見のため次の通り、チェックを行ってみましょう。
【チェック方法】

- ①宅地内の蛇口を全部閉め、水が流れていない状態にする。
- ②メーターボックスのふたを開け、メーターのパイロットを確認する(左写真)。



これがパイロットです

③メーターのパイロットが回転していたら漏水の可能性が
あります。

少しでも回っていたら注意信号。早めに「指定給水装置工事事業者」に、調査および修理を依頼してください。

※集合住宅の居住者は、家主さんに連絡をしてください。不明な点は、下記までお問い合わせください。

水道施設を見学しよう

重要なライフラインである水道について知ってもらうため、八匠水道企業団では施設の見学会を行っています。昨年は、小学生などが参加しました。安全・安心な水を送る水道施設を見てみませんか。参加を希望する人はお問い合わせください。

開催場所：八日市場配水場(匝瑳市生尾10番地)
見学概要：水を送る仕組みや、



施設の内部を見学

安全な水を管理するシステムの見学。また、利き水、給水訓練なども行います。

問八匠水道企業団総務班
☎73・3171

農業者年金の現況届

農業委員会に提出を

農業者年金の受給者に対して、5月末に、農業者年金基金から直接、届出用紙が郵送されています。

必要事項を記入し、6月30日(火)までに農業委員会へ提出してください。提出しないと年金が差し止められますのでご注意ください。

問農業委員会事務局
☎73・0090

事業者の皆さん

計量器の定期検査

計量法に基づく計量器(はかり)の定期検査を行います。商店・工場・病院・学校などで計量器を取り引きまたは証明に使用している場合は、2年に1度、定期検査を受けなければなりません。

これまで検査を受けていない事業所などで、検査に該当すると思われる場合は、左記までお問い合わせください。

問産業振興課商工観光室
☎73・0089

野栄総合支所 ☎67・3111

〈定期検査の日程〉

期日	地区	時間	場所
7月14日(火)	野田・栄	10:30～12:00	野栄総合支所玄関
		13:00～15:00	
15日(水)	中央(イ1～2430番地)	10:30～12:00	
	中央(イ2431番地以降)	13:00～15:00	
16日(木)	中央(口・ハ・ニ・ホ・若潮町)	10:30～12:00	匝瑳市役所北側駐車場
	豊栄・須賀・匝瑳	13:00～15:00	
17日(金)	豊和・吉田・飯高	10:30～12:00	
	共興・平和・椿海	13:00～15:00	

中学生職業体験 ご協力ください

職業体験学習は、本市の未来を担っていく子どもたちにとって、貴重な経験ができる素晴らしい学習の場となっています。市内3中学校では、毎年2年生を対象に実施しており、本年度は、6月末と8月に3日間、市内の各事業所で行う予定です。昨年度は、消防署や農園などで行いました。

職業体験学習に協力いただける事業所を募集していますので、受け入れが可能な事業所は、下記まで連絡してください。

問匝瑳市中学生社会体験推進協議会事務局
☎73-0094(学校教育課内)



レスキュー体験に挑戦(昨年)